

# 十和田市事務事業評価シート

## 【事務事業の概要】

整理番号	26	実施計画番号	146
事務事業名	人権教育・啓発活動の推進		事業開始年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	人権擁護委員会法	関連事務事業	
背景や経緯等	基本的人権尊重の理念を普及し理解を深めるために、人権擁護に関する施策を総合的に推進し、もって人権が尊重される社会の実現を目指し、各関係機関等と連携し事業実施している。		
事務事業の目的	人権尊重の精神の涵養を図り、人権への理解を深める。		
実施状況	人権擁護委員等との連携・協力により、市内小中学生を対象とした人権教室を行うとともに、秋祭り等のイベント時において街頭啓発活動等を実施し、人権に対する市民意識の高揚に努めている。		

## 【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	30	30	30
	人件費(千円)	1,080	1,080	1,080
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

## 【事業費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
事業費合計(千円)		20	20	20
うち一般財源		20	20	20
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他				

## 【指標】

活動指標	活動指標名①	人権教室実施(小・中学校)				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
		校	13	15	6	
	活動指標名②	街頭啓発活動(市内の行事等)				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
		回	4	3	4	
成果指標	成果指標名①	人権教室実施(小・中学校)				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度	
			目標値	6	6	6
			実績値	13	15	
			達成度(%)	217%	250%	
	成果指標名②	街頭啓発活動(市内の行事等)				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度	
			目標値	4	3	4
		実績値	4	3		
		達成度(%)	100%	100%		

# 十和田市事務事業評価シート

整理No	26
計画No	146

## 【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 市民に対して人権尊重意識を深めていくことは、市の重要な役割のひとつであり、妥当性がある。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6 市民に人権に対する理解を広く普及させるため、人権教室の開催やイベント時に合わせた街頭活動を行うことは有効的である。ただし、その内容については、常に成果を分析しながら検討していく必要がある。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 各関係機関等と連携し、効率的な取り組みを行っている。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 全市民を対象に行っていることから、受益の偏りはない。また、人権擁護ということで、受益者負担という考えはなじまないと考える。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	19 / 20	改善の余地 1 / 20	

## 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

## 【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由
人権擁護の一層の啓発のため、またその成果を高めるため、活動のあり方については常に分析、検討していかなければならない。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
これまでの活動を実施し、その分析・評価を行いながら、より効果のある対策を検討する。